

## 第 2 回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 29 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎 7 階 702 会議室
- 3 出席者 大林市郎委員、長坂秀志委員、川上将史委員、菊地桂佑委員、  
黒野晃司委員、丹羽美穂子委員、原田章代委員、藤田真須美委員
- 4 欠席者 新井勇治委員、平野敏雄委員
- 5 事務局 戸谷総務部長、岩瀬人事課長、保田人事課副課長、  
深谷人事課主任主査、春日井人事課主事
- 6 議 題
  - (1) 資料説明並びに質疑応答
  - (2) 審議
  - (3) 次回以降の審議会の日程等について

### (1) 質疑応答

発言者	議 事 録
会長	<p>前回の資料で不明な点を整理したうえで、委員の方の最終的な意見を伺いたい。</p> <p>不明な点や質問はあるか。</p>
事務局	<p>前回の審議で、首相はじめ閣僚がなぜ給料を国庫に自主返納できるのか質問があった。</p> <p>公職選挙法 199 条の 2 に寄付の禁止があるが、特別職の職員の給与に関する法律において、前条の規定を適応しないことが定められているため、国会議員は自主返納が可能となっている。</p>
会長	<p>地方は首長も含めて自主返納はできないということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。あらかじめ減額条例で定める必要がある。</p>

### (2) 審議

発言者	議 事 録
会長 委員	<p>報酬の方針について、意見を伺いたい。</p> <p>市の税収が上がってきていることを踏まえると、引下げはない。据置きか、引上げのどちらか。</p>

	<p>ただし、国会議員が自主返納する一方で、岡崎市が引上げる際には、市民感情も考える必要がある。引下げはないと思う。</p>
委員	<p>引上げが妥当。</p> <p>国会議員の報酬を上げる議論や人事院勧告に伴う公務員の給料増、物価の状況を踏まえると、引上げを検討すべき。前回の国で引上げがあった平成 27 年の議論や引上げ幅を見ると、引上げるタイミングだと考える。</p>
委員	<p>下げることは考えなくてよい。引上げの方向で考えている。</p> <p>食料、燃料など生活におけるあらゆる単価が上がっていることを踏まえると、下げるという判断は難しい。</p>
会長	<p>同じく引上げを考えている。金額としては 1 万円前後と考える。</p> <p>今年の春闘の妥結額が 3.6%増の 11,000 円賃上げ。物価上昇率も前年度比で 3%、3 年前と比べると 6%ということを考えて、引上げが妥当。</p> <p>特別職の報酬を 3%引上げると元の単価が高いので、額が大きくなる。春闘の妥結額である 11,000 円が一つの目安である。</p> <p>歳入をみると個人市民税と固定資産税が大きな割合を占めている。民間の給与水準が上がれば、市民税の増収にもつながる。来年の評価替えで土地の評価が上がれば、固定資産税も上がってくる。税収増も見込まれる。</p>
委員	<p>税収と家計を考慮すると引上げ改定がよいと考える。</p> <p>女性の立場から考えると、日々の生活で物価が高騰しており、みなさんが大変な思いをしていると推測される。議員や市長にも私たちと同じように自分たちの生活がある。</p>
委員	<p>引上げるべきだと考える。</p> <p>下げることは考えていない。どちらかといえば引上げがよいと思う。</p> <p>金額に関しては、春闘は大企業を中心に話されていることなので、中小零細企業が多い岡崎市の場合は慎重に考える必要がある。市民感情を逆撫でするような金額はどうかと思う。しかしながら、全体的に給料が上がっていかないといけ</p>

ないということを考えると、公務員の給料を上げて、民間の給料を上げていく方向になるとよいと考える。

市民感情に関して意見を申し上げると、議員の方は顔が見えないので、給料が上がると聞くと疑問を感じる市民も多いのではないかと。地域の行事などの際に、議員の方が出席したり、ボランティアと一緒に参加したり、市民と触れ合う機会を増やしていただくと、議員報酬が上がる場合にも理解が得られると思う。議会の開催回数だけでは市民の理解は得られない。議員が市民と触れ合う機会を増やすことも期待して、引上げの方向がよいと考える。

委員 据置きも考えていたが、引上げでもよいのではないかと考える。

岡崎市は大きな企業が多いわけではなく、賃上げが反映されるかわからないため、据置きも考えたが、物価が上がっているのは特別職も一般市民も同じことなので、大きな金額ではないにしても、引上げるべき。

事務局 本日欠席の委員の方の意見も申し上げる。

「全ての職において据置きを提案する。据置きは現状の物価高騰から見ると、実質は引下げを意味する。政府で行われた給与法改正に対する世論の反発状況から、市民感情を推察すると引上げはないと考える。物価動向や賃上げを企業に求めていく姿を見ると、据置きが妥当だと考える。」

「議員以外の4つの職は据置きとし、議員については引上げと考える。金額は前回の引下げ額である3,000円の増額。理由としては、物価が高騰していること、議員については他の中核市と比較すると低い水準になっていることが挙げられる。」

会長 皆さんの意見をお伺いすると、引下げはなく、生活のことも考えると引上げの意見が多かった。一方で、据置きの意見もあった。

(追加資料配布)

会長 公正取引委員会が価格交渉に応じない企業に対して罰則を与えるという内容の記事である。中小企業において賃金が上がらないことが問題となっている。

商工会議所や経団連はパートナーシップ戦略で、大企業は

下請けの価格交渉には応じていこうとしているが、実効性が伴っていない。これに対して、公正取引委員会が動き始めたということ。

これは経済の問題ではなく、政治の問題である。政治家がいかに関心を持って、こうした状況を変えていこうと努力するか。

審議会はこういった世の中の事例も考慮しなければならない。

運送会社では残業を制限する動きもある。報酬を上げれば喜ぶが、一方で上げたくても上げられない企業もあることも念頭に置くべきと考える。また、働きたくても働けない人もいる。

答申の中では日本の経済は難しい状況にあるということも勘案する必要があると思う。

委員 人事院勧告には中小企業が含まれていない。人事院勧告を重視し過ぎるべきではないと思う。

委員 平成 27 年の時の引上げ時の考え方はどうだったのか。

事務局 平成 27 年と平成 29 年の引上げ幅が多いのは、議員の報酬水準が他の中核市と比べて低かったため、水準近くに引上げた。

委員 当時は財政状況もよかった。

委員 大企業は株主やエンドユーザー、コンプライアンスを、大企業から注文を受ける中小企業は金融機関がお金を貸してくれるかを気にしているという視点の違いも、賃上げできるかできないかの違いになっていると考えられる。中小企業の場合は売上げを従業員の給料に回すのではなくて、借入れの返済に回すというような経営判断になることも多いのではないか。

委員 正直、中小企業は賃金を上げられない。残業もカットで働けなくなっていることも事実。現場は進んでいかない。この金額でやれと言われたらその金額でやらないと、仕事がもらえない場合がほとんどだと思う。

賃金を上げたい気持ちは山々だが、上げられない状況。原材料が上がり続けている状況で返済ができずに、廃業や倒産も増えてくるのではないか。

- 色々なアイデアを出して、少しでも賃金を上げていこうという努力も中小零細企業で始まっている。子育てや介護などワークライフバランスも重要である。その支えとなる給料が上がっていくことが第一だと思う。
- 会長 公正取引委員会が出てきているということは、国の方も危機感を持っているということ。
- 委員 また、経済的な理由から結婚できない、子供が産めない人も出てきている。こういった状況で、公務員と同じく、議員などの給料も上げていいのかを考えて答申する必要がある。
- 委員 大きなハウスでは重油の値段が上がってきていて大変だと聞いている。価格は上げられないので、1袋の野菜の量を調整するなどの対応をしている農家もあると聞く。
- 会長 農業も厳しい状況が続いているということ。飼料の上昇の影響で肉の価格が上昇している。食事の内容を変える家庭も出てきている。
- 委員 これまでの議論を踏まえると、引下げはなく、引上げか据置きか意見が多かった。引上げるとしたら、どの程度引上げるべきか。議員だけを引上げるのか。
- 会長 以前の審議会では市の財政状況が不透明なため据置きという判断もあった。今回の審議会では据え置いて、来年再度審議するという選択肢もある。
- 委員 これまでの議論を踏まえて、再度皆さんの意見をお聞きする。
- 委員 据置きが妥当だと思う。
- 委員 前回減らした分を引上げてはどうか。前回は人事院勧告もなく、コロナで苦しんでいる市民の目線もあって引下げたが、春闘のベースアップや人事院で引上げの勧告がでていることを踏まえれば、前回分の引上げの理解は少なからず得られるのではないか。中小企業が痛んでいるのは間違いないので、答申の中で市民に寄り添った見解を示すのがよいと思う。
- 委員 今までの議論を通じて意見は変わらず、引上げが良いと考える。引上げ額に関しては、最大でも前回減らした分を増額が妥当だと思う。それ以下の額で引上げも選択肢としてはあると思う。

委員	市長、副市長は中核市の中でも高い水準にあるため据置き。議長、副議長、議員については前回引下げ分を上げが適当だと思う。
委員	同じく、市長、副市長は据置き。議長、副議長、議員は前回引下げ分を上げでよいと思う。
委員	同じく、市長、副市長は据置き。議長、副議長、議員は前回引下げ分を上げ、もしくは前回の報酬に戻らないまでも上げるのが妥当だと考える。
会長	欠席委員は市長、副市長、議長、副議長は据置き、議員は前回引下げ分を上げという意見であった。
委員	市長、副市長は据置き。議長、副議長、議員は前回引下げ分を上げがよいと思う。
事務局	欠席委員を含めて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長、副市長は上げが2人、据置きが7人</li> <li>・議長、副議長は上げが6人、据置きが3人</li> <li>・議員は上げが7人、据置きが2人</li> </ul> 上げ額については前回引下げた分を上げるという意見が大多数を占めている。
会頭	答申では、市長、副市長を据置き、議長、副議長及び議員は、前回引下げ分を上げにする。中小企業が置かれている経営環境、政治に期待することを盛り込んで、答申書案を作成する。

(3) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議 事 録
事務局	第3回審議会を12月29日(水)の午後2時からの開催でお願いします。
会長	第2回審議会の閉会を宣言